

立正大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は、「学生の受け入れ」「教員組織」および「自己点検・評価」に関して問題点が認められる。これらの点については、今後の努力の成果を見極めることが必要であることから、現時点では貴大学が本協会の大学基準に適合しているか否かの判定は保留する。

本協会の大学基準は、「大学は、学問の自由を尊重し、高度の教育および学術研究の中心機関として、有為な人材の育成、新たな知識と技術の創造と活用、学術文化の継承と発展等とおして、学問の進歩と社会の発展に貢献するという使命を担っている。大学は、この使命を自覚し、大学として適切な水準を維持すると同時に、その掲げる理念・目的の達成に向けて組織・活動を不断に検証し、その充実向上に努めていくことが必要である」としている。

本協会は、この視点に立って評価を行った結果、貴大学については、以下の理由により、深刻な事態に陥っていると判断した。具体的には、上記大学基準のうち「学生の受け入れ」については、入学定員を大幅に超過して学生を受け入れている学部がある。さらに「教員組織」に関し、文部科学省令大学設置基準で定める必要専任教員数について、貴大学が2001（平成13）年の相互評価の際に指摘された後も、2002（平成14）年度を除き、一貫して未充足状態が続いており、順守しなければならない最低の基準であるとの基本的認識が欠如している。またこのように重大な問題が発生しているにもかかわらず、組織・活動について不断に「点検・評価」が行われず、その必要性についても適切に認識されていないばかりか、自己点検・評価報告書では、貴大学のビジョンが全学的に共有されているとはいえないことなどである。

貴大学は、これらの課題に対し、抜本的な改革を行って改善を図ることが期待され、また本協会としてはその成果を見極める必要があることから、現時点では、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留とするものである。

については、保留の期限を2012（平成24）年3月末とするので、下記の総評および提言にしたがって改善に向けて努力し、その結果を2011（平成23）年6月末までに報告するよう要請する。本協会は、報告書の提出を待って、あらためて大学基準への適合についての判定を行うものとする。

今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待する。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1580（天正8）年に日蓮宗の教育機関として開設された「飯高檀林」を源流として、1872（明治5）年の「宗教院」設立が開校の起点とされている。その後、1924（大正13）年に大学令により立正大学として設立され、1949（昭和24）年に学校教育法により新制大学となった。現在は、大崎キャンパス（東京都品川区）に5学部（仏教学・文学・経済学・経営学・心理学部）4研究科（文学・経済学・経営学・心理学研究科）、熊谷キャンパス（埼玉県熊谷市）に、3学部（法学・社会福祉学・地球環境科学部）3研究科（法学・社会福祉学・地球環境科学研究科）の、計8学部7研究科を擁する総合大学として発展を続けている。

「真実」「正義」「和平」を建学の精神（立正精神）に掲げ、「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成すること」を教育理念・目的として明確にしている。

しかし、これら建学の精神や教育理念・目的と、2005（平成17）年に提示された全学のブランドビジョンである「モラリスト×エキスパート」ならびに「ケアロジー」との関係の説明が不十分である。またブランドビジョンと、各学部・研究科について2008（平成20）年の学則に明示されている人材育成・教育目的や、『自己点検・評価報告書』における使命・目的・教育目標との関連が不明確である。さらには、これらが多くの学部・研究科で内実を伴うものになったとは言いがたいので、継続的に発展させる努力が求められる。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価体制は実質的に機能していない。このことは、点検・評価報告書において、不備が目立ち精度が低いこと、各学部・研究科の記載の内容に統一性が見られないこと、提示されたデータの数値にミスが多いこと、今後について明確な方向性がなくあいまいなことなどにも如実に示されている。また「大学全体としての実施結果は、原則として年度ごとに報告書にとりまとめ、全学に公表するものとする」という貴大学の規程細則が、2001（平成13）年度の相互評価において指摘を受けたにもかかわらず、順守されていないことも、自己点検・評価の重要性を認識してこなかったことの端的なあらわれといえる。本協会が恒常的な自己点検・評価を要請している趣旨を省慮し、点検・評価体制および方法を再構築することが、喫緊の課題として求められる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

大崎キャンパスに5学部・4研究科、熊谷キャンパスには3学部・3研究科を設置して、学部から大学院までの一貫教育・研究体制へ完全移行したこと、および、文系総合大学から文・理系総合大学化への発展を「モラリスト×エキスパート」および「ケアロジー」の理念で束ねようとする試みは理解できる。

しかし、この間の組織改編で生じた不整合も若干見られる。たとえば文学部では、教員がその専門領域と合致しない学科・専攻コースに所属する場合がある。また心理学部は「臨床心理学科」の単一学科であるが、臨床・基礎・教育系の教員数の問題により、学生の希望と開講されているゼミとのミスマッチが見られる。さらに研究科修士課程に「臨床心理学専攻」「応用心理学専攻」の2専攻が設置されていることは学部との整合性を欠いている。これらの問題については、既に解決に向けた動きがあるようなので、今後の改善を期待したい。

なお両キャンパス間での教育・研究交流のためには、今後ともeラーニングを含む遠隔授業体系や会議システムの構築など一層の充実が要請される。研究所は、学部附置であり、基本的に1学部1研究所体制であることから、研究所相互の学際的研究交流などを活発化していく必要がある。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

全学

教育課程は各学部・研究科の独自性を強く出す専門性に傾斜したものになっている。学部について、法学部で卒業必要単位のうち一般教育科目と外国語科目の卒業必要単位数が全くないのをはじめ、経済学部で外国語科目と情報基礎科目の卒業必要単位数が計8単位など、すべての学部で、全学的な視野から配置されるべき一般教育科目や外国語科目の卒業必要単位数が低く設定されている。また導入教育も手厚く行われているとは言いがたい。2009（平成21）年度以降に新たな必須科目が開設されるなどの改善の動きが見られるが、今後とも多様な入試で受け入れた学生の基礎学力を確実に養成し、「モラリスト」としての教養を身につけさせるシステムの構築が求められる。

さらに経営学研究科では開設科目のうち「休講（不開講）」となっているものが少なくなく（41科目中11科目が不開講）、体系的な教育課程を実現するためにも喫緊の対応が望まれる。

なお、社会人を受け入れている研究科において、従来は社会人への配慮が十分ではなかったが、来年度から修士課程に長期履修制度が導入されるので、今後期待したい。

仏教学部・文学部

仏教学部は、貴大学の建学の精神を直接的に継承する学部で、日蓮聖人の立正精神に基づく教育を行うことを理念とし、社会に有為な人材を育成することが目的である。そして聖人の教義思想や行動についての教育・研究を主眼とする宗学科と、広く仏教思想・文化の総合的教育・研究を目指す仏教学科の2学科を設置しており、2つの学科が相互補完的な関係を保ちながら共通の理念・目的の達成に向け教育・研究活動を行っている。小規模学部としては豊富なカリキュラムを持つ。また仏教学科で卒業論文に代え卒業制作が導入されている点も特色の一つである。

文学部は、すべての学問の基礎となる人間にかかわる諸事象の総合的理解を理念として、哲学科・史学科・社会学科・文学科の4学科を設置し、人間存在の総合的理解に到達することを目的としてそれぞれの学問領域に即した教育・研究を行っている。学科の独立性が強いが、各学科のカリキュラムは正統的である。

経済学部

学部の目標は、「立正精神」に基づき、広い教養と国際的視野をもって、現代世界の「根源的な変化に、経済学の学問的伝統を基盤として対応できる人材の養成」を目指すというものであるが、専門教育のカリキュラムは、おおむね目的に沿ったものとなっている。履修義務を課した基礎演習が導入され、入門科目も開設されている。専門科目の学年配当にも留意され、体系的で適切な編成がなされている。また、少人数教育という観点からゼミナールを重視していること、卒業研究を設けていること、国際的な視野を持った人材の育成という観点からイングリッシュ・インテンシブクラスを設けたことも適切である。

経営学部

教育理念として「人間性豊かな企業経営人の養成」を掲げており、「企業経営人」の育成に向けて、戦略経営系、情報システム学系、ビジネスコントロール系、マーケティング系の4つの充実した専門系科目群を配置している。しかし「人間性豊かな」を謳うには、教養系・共通教育系の比重が低すぎるので、改善が望まれる。

また1年次の導入教育として4つの系に基づくオリエンテーションと基礎科目が配置されているが、十分とはいえない。なお、2009（平成21）年度より改善される計画があるので、今後に期待したい。

法学部

「法学的素養・思考力を身に付けた市民の養成」という教育目標を達成するため、2年次から3年間のゼミによる「考える力」の養成を図り、講義などでの専門的知識の獲

得による「生き抜く力」を養うものとしている。そのため基礎演習・ゼミナールなどの演習科目には、「顔の見える手作り教育」として高い意義づけが与えられているが、それらの科目を全学生が受講する仕組みになっていないのは問題である。

また「国際法文化コース」を設置しているが、学生にコース目標にふさわしい外国語運用能力を組織的に身につけさせる仕組みが確立されているとはいえない。

1年次教育として、「法学入門」「文章講座」などの基礎教育科目が配置され、高校大学の橋渡しとしての側面も持たせていることは妥当である。

社会福祉学部

学部の教育目標は、「福祉の現代的課題に学際的にアプローチしうる幅広い専門的知識の習得」「少人数の演習を導入から修了までを体系的に開設し主体的研究姿勢の育成」「福祉課題の国際化に対応しうる能力の育成」である。しかし、その目標を実現するためには、専門科目に重きを置きすぎているので改善が必要である。

専門科目は、基礎福祉群・専門領域群（理論領域群、技術・実践領域群）・関連領域群に区分され、両学科とも資格科目が中心であるが、それを補完する独自科目も配置されている。ただし、人間福祉学科の専門科目について、社会福祉学をベースにする視点が不足しているので、改善の努力が望まれる。

また両学科とも、現地国研修を含む海外福祉事情（2単位）が開設されており、毎年20名前後の履修があるのは特色として評価できる。

導入教育としては、1年次ゼミを必修化したり、また基礎福祉科目群の開設などを行っているが、必ずしも十分ではない。

地球環境科学部

学部としては文理融合をめざし、環境システム学科では持続可能な社会をつくるエキスパートを、地理学科では地理学を基礎に地球と地域の問題を解決する人材を養成するための教育課程となっている。

教育内容は教養的科目と専門的科目に分けられ、その内容は相応に整備されている。学部共通選択必修科目を用意していることは、教養教育からの移行をスムーズにしており、また理系と文系の両学科を持つ学部の特徴を発揮できる体制であるが、学生により効果的な科目履修を促す仕組みが求められる。

心理学部

心理学部の「心理学・教育学に関する深い専門領域の研究を通じて社会の各分野で貢献できる有為な職業人、心理学的援助者を育成する」という教育目標を受けて、専門科目は多岐にわたりながら、質を（社）日本心理学会の認定心理士資格で担保している。

また教育の分野を臨床心理学に取り込んで学問融合を形成し発展させていくシステムも優れている。専門性を身につけたエキスパートを育成するため実学的な科目を充実させる方向性は妥当であるが、科学的研究方法の科目としてのカテゴリーの整理がなされておらず、教育カテゴリー間の関連性が明確でない点については、改善が望まれる。

文学研究科

仏教学（宗学コース、仏教学コース）、英米文学、社会学、史学（日本史コース、東洋史コース、西洋史コース）、国文学、哲学の6専攻が置かれ、それぞれに修士課程、博士後期課程がある。このうち仏教学専攻は仏教学部の理念・目的の上に、一貫して専門領域を研究できる体制をとっている。他の専攻の場合、細かいニュアンスの差はあるが、いずれも修士課程ではそれぞれの分野の研究能力・専門知識の養成を、また博士後期課程では自立的な専門的研究者の育成を目標としている。

建学の精神を直接的に継承する仏教学専攻が学部の基礎に立脚した日蓮宗・仏教一般の深い研究を特徴としているほか、英米文学専攻における西洋古典文学への関心、史学専攻における実証史学的立場の強調、哲学専攻における現代哲学の重視などに特色が見られる。社会人の受け入れは行っているが、仏教学専攻を除いて入学者数は限られている。

経済学研究科

「経済と環境分野で鋭い問題意識を持ち、国際的視野を有し、学際的なものを含め広く深い専門知識を習得し、新しい領域を切り拓いていく人材養成」を目的としている。その実現のため、「経済システム研究コース」と「環境システム研究コース」の2コースを設置している。後者は、地球環境科学研究科と科目相互履修を実施しており、経済学を超えた理学的、社会学的アプローチも包摂した特色あるコースであるが、体系的なカリキュラムになっていないなどの問題点があり、改善が期待される。

社会人受け入れについては、実際の入学者は少ないものの、夜間および土曜開講を拡充し、学部授業の聴講を認めるなどの配慮を行っている。留学生に対する教育面では、合宿形式の研修を行っている。

経営学研究科

学部と同様に教育の理念および目標を「心豊かな高度産業人の育成」においている。具体的には「革新を担う人材の育成」であり、「会計・情報スキルを基礎に経営革新に寄与する高度産業人の養成」である。また研究科を、研究能力を開発する高等教育の場として位置づけるのではなく、現実的課題を解決するための幅広い視野と高度な知識を教育する場として位置づけ、修士課程のみに限定し、専ら夜間課程として設置している

ことは、経営学研究科のありかたとしてひとつの方向を示唆するものである。

ビジネスコントロール分野で日本税理士連合会と提携関係を持ち税理士関連科目の演習および科目を開講、同様に中小企業診断協会と提携し経営実務や戦略経営研究の演習および科目を開講し、それぞれインターンシップも用意している。系統的に科目を編成して体系的な教育システムを有していることも適切である。

法学研究科

「法学教育に基づいて高度な職業専門人や公務員の育成を行い、より高度な法学的素養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行うこと」を教育目的としている。また、夜間主コースを設置して、社会人にも開かれた昼夜開講制の大学院となっている。

実用法学あるいは予防法学を重視したカリキュラム編成を図り、税理士や会計事務所などの広い意味での法律学関連分野における「専門的な業務に従事するのに必要な高度の能力」の育成を目指しており、これまで、税理士志望者に対する指導において成果をあげている。

社会福祉学研究科

教育目標は「ウィズダム（智慧）の体現」におかれ、それをふまえて教育課程は、学部教育を基礎とした高度な専門教育を行う「社会福祉研究・演習科目群」を核として、「人間社会理解科目群」を配置し、理論と実践との一体化を目指しており、おおむね適切に編成されている。社会人等への配慮としては、夜間主コースを開講している。

なお、博士後期課程は2008（平成20）年4月に開設されている。

地球環境科学研究科

学部と共通の基盤に立ち「地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度かつ独創的な学識を有する人材」を教育目標にしており、環境システム学と地理空間システム学の2専攻が開設されている。教育課程は「人間と地球環境」と「フィールドサイエンス」というキーワードでまとめられており、設置された科目もテーマが明示されていて明解である。しかし環境システム学専攻の重点は水文学、土壌学など地球科学にあり、生態学と環境化学について一層の充実が望まれる。地理空間システム学専攻は、人文社会科学系が主であり、自然地理学への配慮がより必要である。

心理学研究科

心理的援助活動のできる高度に専門的な人材を育成するために、修士課程に臨床心理学専攻と応用心理学専攻を設置している。臨床心理学専攻が（財）日本臨床心理士資格

認定協会の1種指定校であることは、人材育成の目的を明確にしている。また、博士後期課程に教育学を取り込んで、従来の教員養成系では扱えない点をカバーしている。修士課程には社会人が11名在籍しているが、実習の多いこと、社会人対象の選抜試験に英語が課されていないことなどにより、修士論文作成にはさまざまな困難があるので、今後ともきめ細かな対応策が必要であろう。

(2) 教育方法等

全学部・研究科における履修指導やガイダンスは適切に実施されており、一部で改善すべき点はあるものの、おおむね教育目標を達成し、成果をあげうる教育方法であるといえる。しかし、一般教育科目の卒業必要単位がなくカリキュラムの自由度が高い法学部や、文理融合を特徴とする総合的な教育課程を持つ地球環境科学部については、履修方針のさらなる明確化とより丁寧な指導が望まれる。

全学部における授業評価アンケートについては、すべての科目で実施されているわけではない。評価結果については、教員本人以外には周知されず、フィードバックの検証も行われていない。また、全研究科において、少人数制による日常的な指導の存在などを理由に、学生による授業評価などは行ってこなかった。なお組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動については、2007(平成19)年6月に「FD推進委員会」および関連規程を制定したばかりであり、今後の積極的な活動が望まれる。

シラバスについては、記述の精粗が見られ、全学的なGPA制度導入の検討に入っているものの、成績評価基準が明記されていない学部・研究科(仏教・文・法・心理学部、文・経済・法・心理学研究科)があるので、是正が望まれる。

多人数授業の割合が、法学部や社会福祉学部など一部の学部で多いが、過大な受講生数は教育効果を上げるためにも好ましくないため、全学的なルール作りが望まれる。特に法学部においては「少人数教育を重視している」と謳っているにもかかわらず、いわゆるゼミナールとは異なるものの「演習科目」で100名を超える受講生の科目があるうえ、300人以上の多人数授業の割合が24.6%と全学部で最も高いので、是正が望まれる。

また、年度における履修登録単位数の上限が多い学部(法学部の4年次が62単位、社会福祉学部の1・2年次が58単位、地球環境学部全年次が60単位)があるので、単位制度の趣旨に鑑み、改善が望まれる。

全研究科の研究指導については、「大学院学則」などに準じた体制を整備し、論文指導についても中間報告を複数回実施しており、地球環境科学研究科では社会人学生に対して休日指導を行っている。

しかし、経営学研究科においては、「学位論文の作成」にその指導の重点が置かれすぎているので、教育・指導方法にも検討が望まれる。また、心理学研究科の臨床心理学専攻修士課程では、外部・内部で行われる実習指導の水準維持や、修士論文指導で臨床

心理学特有の事例性や研究協力者を得ることのむずかしさが指摘されており、今後とも解決への工夫が期待される。

(3) 教育研究交流

国際交流の推進は、全学的な組織である国際交流センターが国際交流委員会と連携して行っている。その領域は、海外の教育・研究機関との協定、留学、教職員の派遣などを含む国際教育・研究交流のすべてに及ぶ。従来は海外協定機関からの学生受け入れすら十分に行えない状況にあったが、2007（平成19）年度に日本語教育システムを立ち上げるなど、今後に向けての新しい動きが始まっている。

しかし、大学や学部の「国際交流方針」は明確になっておらず、依然として国際交流が活発であるとはいえない。大学としては海外6機関と国際交流協定を締結している。

各学部での国際交流については、仏教学部が海外の13機関と提携をしており、仏教文化研修や学生の派遣を行っている。文学部には独自の提携先は無いが、米国と中国の2大学で語学研修を実施している。経済学部は中国の2校と交流協定を締結し、外国人教員を2名受け入れている。経営学部は「アジア、その中でも中国との関係を重視」しているところがあるが、交流協定校はアジアの4大学にとどまる。法学部の提携校はニュージーランドのオタゴ大学1校のみであるが、長期交換留学制度を実施している。

社会福祉学部の提携先は2校であるが、短期大学時代の伝統をさらに発展させて、南ニュージーランド工科大学との教育交流、新羅大学との間で学生・教員の交流を行い、最近ではスウェーデンなどにおいても海外の福祉事情についての研修や異文化体験などに取り組んでいる。

地球環境科学部では、海外語学研修と海外フィールドワーク、海外の4大学と学生交流協定を締結、そして国際協力事業団（JICA）と共同で研修生の受け入れなどを実施している。

心理学部は、学部として「心のケア」を行う人材養成を謳い、この理念を受けて「国際的なエキスパートの養成」を目指しているにもかかわらず、独自の提携先は無い。

また、すべての研究科について、学部の国際交流を超える独自の活動は行っていない。特に経営学研究科については「国際感覚の醸成」を第1の課題として掲げ、中国および韓国のビジネス事情の科目が設置されているにもかかわらず、研究科としての海外交流システムを整備しておらず、人材育成目標から判断して不十分である。また社会福祉学研究科においては、大学院学生が語学研修やシンポジウムなどにも参加していないので、改善が望まれる。

一方、地球環境科学研究科においては、教員・大学院学生が参加している国際共同研究は、組織的活動とはいいがたいものの、世界各地で年間数件～10件程度に上るなど、国際交流は実質的に行われている。国内においては、連携大学院を有し、オープンリサ

一チセンター事業も推進している。

今後は、大学としての国際教育・研究交流の基本方針を明示し、それに対応した方針を学部・研究科が確立して、相互の役割を明確にしたうえで、連携して活動を推進することを期待したい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

すべての研究科において、学位審査については「立正大学大学院学位規程」に基づき実施され、また審査の客観性を高めるため明文化された「申し合わせ」に基づく論文指導が行われている。

しかし、地球環境科学研究科と心理学研究科の博士後期課程を除く、すべての研究科について、論文合格となるための手続きのみならず、内容的な要件を、学位授与基準として各研究科の『学生要覧』などで事前に学生に明示して、当該の基準にしたがって審査を行うことが必要である。また最終試験の内容や形式、合格基準などについては具体的なものは明文化されておらず、研究指導体制についても、修士課程においては『学生要覧』に詳細な記述がないので改善が望まれる。

修士および課程博士の学位授与状況については、較差が目立つが、特に文学研究科の社会学・国文学専攻では過去3年間課程博士学位を授与した実績がない。また経済学研究科では、標準在籍期間内の学位授与申請がほとんど見られないので、いずれも改善の努力が望まれる。

3 学生の受け入れ

建学の精神ならびに各学部・研究科の理念に基づき、多様な入学者選抜制度を導入し、かつ公正な受け入れに努めている。入試の方針、基準などについては、全学の入試運営委員会で検討し、学部では入試実行委員会で議論しており適切な体制を整備している。学部については多様な入試制度にもかかわらず、定員、選抜方法、入試データの開示に透明性が高い。また2005（平成17）年度より受験生の請求により成績開示を行っている。

定員管理については、学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率で、経済学部、文学部、心理学部に問題があり、学部における収容定員に対する在学比率も同様である。

学部の入試種別の定員管理においては、指定校推薦により多数の学生を受け入れているにもかかわらず、募集定員について、経済学部と法学部を除く各学部が「若干名」としており、募集定員と実際の受け入れ数に大きな隔りがある。特に経済学部と経営学部は、入学者全体に占める推薦入学者の比率が極めて高いので、実際の受け入れ実績にあわせた募集人員数を明示することが望まれる。また法学部においては、AO入試と公

募推薦入試による入学者が、定員の2倍を超えているので、是正が求められる。

研究科については、一般入試（外国人留学生入試含）、社会人入試と、多様な入試を実施しているが、一部の研究科を除き、定員を満たしていない。今後は、学部生の潜在的関心層を掘り起こすなど、一層の努力が望まれる。

とくに研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は、法学研究科（修士課程）は0.35、地球環境科学研究科（博士後期課程）は0.14となっていて少ない。また修士課程について、文学研究科の英米文学、社会学、国文学の各専攻と、地球環境科学研究科の修士課程地理空間システム学専攻と博士後期課程の両専攻で特に少ない。なお博士後期課程においては、仏教学専攻と心理学専攻を除く、すべての専攻が定員の半分未満であるので改善の努力が望まれる。

法学研究科については、専門職業人のリカレントという目的に即した体制を整備して、社会人の受け入れに配慮し、定員は充足していないものの、社会人が全在籍者数の半数を占めるようになっている。その一方で社会人入学者が0名の研究科もあり、対策が求められる。

4 学生生活

2大到達目標である「3種の奨学金制度の整備」「課外活動活性化のための指導体制・施設の拡充」に沿い、奨学金制度や、短期貸付制度、学生健康保険互助会、学生教育研究災害傷害保険を整備し、「顧問・副顧問制」による課外活動の指導に努めている。

特徴的な活動として、仏教学部の「心のオアシス 一期一会のひととき」の開催が、学生の心身の健康維持、人格形成に役立っていること、社会福祉学部において、聴覚障がい学生のためにノートテイクボランティアを保障していることがあげられる。

セクシュアル・ハラスメント防止については、2000（平成12）年に規程を制定し、相談委員会を設置して、啓発・広報活動を行っている。一方、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止体制、相談窓口の設置、救済システムなどについては、より充実させる必要がある。学生の就職指導では、キャリアサポートセンターを中心に、学年ごとの進路指導ガイダンスなど多彩なサポートを行っている。またキャンパスのクリーン化の一環として、禁煙・分煙、キャンパス内のゴミの分別化、禁煙・飲食などのマナーの向上に全学的に取り組んでいる。

多くの大学で重要な課題になっている、学生のメンタルな問題へのケアについては、大崎キャンパス・熊谷キャンパス共に積極的に対応する姿勢は見受けられるが、社会福祉学部では、現在のカウンセラー数では対応できないとの報告もあるので、カウンセリング・健康相談部門の充実および総合的な組織作りが急がれる。

5 研究環境

全学

専任教員の個人研究費は、教員数を基準に配付される学部予算の範囲内で、学部が主体的に決めることになっていて、学部による差が大きい。運用面で必ずしも満足できるものになっていない部分もあり、今後の改善が期待される。

全学的な研修制度として、在外研修員制度（3か月以内の短期および6か月～1年の長期）、国内研修員制度（1年）、特別研究員制度（1年、サバティカル）があり適切であるが、来年度からは支給額が大幅に減額されるとのことである。

教員の国際的な研究活動については、地球環境科学部や仏教学部で、短期の教員派遣は比較的活発であるが、個人レベルの交流が多く、組織的なものは見られない。

加えて、各学部とも専任教員の不足による、授業担当や学務関係の業務の多さが負担となって研究活動を制約している面がある。また、研究を奨励する組織的な方策が必ずしも十分に整備されていないとの指摘もあるので、是正が望まれる。

研究成果発表の場としては、学部紀要、研究所叢書、全学レベルでの石橋湛山記念基金による出版助成がある。

仏教学部・文学部・文学研究科

仏教学部・文学部の専任教員が5年間に学内外で発表した著書・論文の件数は、1人当たり3～5件、また、科学研究費補助金の申請数は2004（平成16）～2006（平成18）年度の3年間で仏教学部10件（採択数なし）、文学部12件（採択数3件）であり、必ずしも十分とはいえないので改善が望まれる。

経済学部・経済学研究科

研究条件の整備には大きな問題はないが、専任教員の研究活動は、5年間で学術論文2本以下の教員が28名中9名、科学研究費補助金の申請数は3年間で8件（採択数2件）と、大学院博士後期課程をもつ学部・研究科としては活発とはいえない。活性化の一方策として「共同研究の推進」をあげているが、できるだけ早期に取り組むのが望ましい。

経営学部・経営学研究科

教員の研究活動が教育の質を高めると位置付けており、教員の研究活動は全体としては適切に行われている。産業経営研究所を場として、共同研究活動も行われている。しかし、科学研究費補助金の申請数は3年間で7件（採択数2件）と極めて少ないので、その活発化を図ることが必要である。

法学部・法学研究科

大学発行の『立正法学論集』および『立正大学法制研究所研究年報』は、教員の研究発表の機会を有効に提供している。他面で、国内外の学会活動については活発とはいえない。また個人研究費の額は私立大学としては平均的な額と考えられるが、外部資金獲得が極めて少なく、3年間の科学研究費補助金の申請および採択、ならびに2006（平成18）年については外部資金獲得にも実績がない。学部として各教員の研究活動を的確に把握・公表し、共同研究や科学研究費補助金申請を増やす仕組みを作る必要がある。

社会福祉学部・社会福祉学研究科

各教員は、積極的に個人・共同研究に取り組んでおり、2006（平成18）年度に学内共同研究費4件が採択されているなど、一定の成果をあげているが、科学研究費補助金採択に向けてはさらなる努力が必要である。

研究環境については、全体として、各教員は授業だけでなく校務も含めて、負担が重い。研究費は、十分な個人研究費とはなっていない。また学部・研究科としての共通経費に属する共同研究費が計上されていないことについては改善が望まれる。

地球環境科学部・地球環境科学研究科

学部、研究科の理念・目的の中で研究活動についてほとんど触れていないが、研究活動については、妥当な数の論文などが発表されている。また科学研究費補助金の申請数が3年間で39件（採択数6件）と全学部で最も多い。

研究環境については、大学による個人研究費が少額であることや、地理学科の研究助成受託金額が少ないことなどについて、対応が求められる。

心理学部・心理学研究科

学外研修員制度が利用できる環境になかったこと、研究活動支援のための専門職員が配置されていないことなどの問題点がある。

2007（平成19）年度において国外（長・短）国内研修、科学研究費補助金獲得などが活発になされておらず、活発な海外への発信（含情報収集）も行われていない。国際的な研究活動が認められる教員は少数で、研究業績が記載されていない教員も見受けられるので、一層の努力が求められる。

研究活動の発表場所や媒体が学内機関や雑誌に限られているケースもあるが、学問の公開性、客観的な評価という視点から改善が期待される。

6 社会貢献

社会との連携や交流に配慮し、社会貢献に努めている。大崎キャンパスの心理臨床セ

ンターは、地域に開かれたカウンセリング機関として近隣から信頼と期待が寄せられ、熊谷キャンパスの博物館は、日本のみならず海外も含めた遺跡からの発掘資料を中心に展示を行い、広く一般公開している。図書館の貴重絵図のデジタル化・学外公開および地図データベースの学外公開なども行っている。

大学主催の公開講座は、1975（昭和 50）年以來実施しており、近年は、各キャンパスに加え、他地域でも開催している。学部独自の公開講座もあり、仏教学部では、1973（昭和 48）年より「仏教講座」を開催している。また教員の国や地方公共団体の政策形成への個別的貢献は多彩であり、全体としてかなりの寄与がなされている。

7 教員組織

大学設置基準上必要な専任教員数は、232 名であるが、2007（平成 19）年 5 月現在の専任教員数は 220 名であり、未充足である。前回の相互評価において指摘を受けた後も、2002（平成 14）年度を除き、一貫して未充足であることから、いくつかの達成目標のひとつという程度の認識にとどまっており、その充足実現に強い懸念を抱かざるをえない。2009（平成 21）年度に向け充足のための人事は進行し一部はすでに決定済であるが、喫緊に設置基準を満たすことのみならず、その状況を持続させる体制の構築が強く求められる。

学部ごとの必要専任教員数では、すべての学部において「学部の種類及び規模に応じ定める」必要専任教員数は上回っている。しかし、社会福祉学部については、学部としての教員数は上回っているものの、人間福祉学科は設置基準上必要な専任教員数を下回っていた。なお、報告によれば、人間福祉学科の教員数は、新規採用の結果、2008（平成 20）年度には設置基準を上回ったとのことであるが、今後も引き続き計画的な人事が望まれる。

各学部における専任教員 1 人あたりの学生数は、8 学部の内、文学部、経営学部、社会福祉学部、心理学部において、その多さが顕著である。なお文学部では、全学科で専任教員 1 人あたりの学生数が多いが、社会学科と史学科は特に多い。以上の学部・学科については適切な対応が望まれる。また地球環境科学部では、学科間のアンバランスがあり、是正が望まれる。

専任教員の年齢構成に関しては、全体として高年齢教員の割合が高く、61～70 歳の教員の比率が、仏教学部、文学部、社会福祉学部、地球環境科学部で高いので、適切な対応が必要である。地球環境科学部では前回の助言を受け一定の改善が見られるが、引き続き改善の努力が必要である。また社会福祉学部では、51～60 歳の教員比率も高いので、是正が望まれる。

人的支援体制に関しては、文学、社会福祉学、地球環境科学、心理学の各学部・研究科に実験・実習の補助者として助手またはティーチング・アシスタント（TA）が当て

られているが、実験系授業を中心に、教育・研究上の人的支援体制が貧弱であり、文学部、経済学部、社会福祉学部において、人的補助体制に対する充実の要望がある。とりわけ社会福祉学部において、実習巡回は全教員で行っているが、TAも採用されておらず、実習教育自体は助教が主体で、かなり負担が重いとの指摘があるので、早急な対応が望まれる。また心理学部では、中途退職による教員の補充を早急に進める必要がある。

任免・昇格基準に関しては、立正大学学則第90条に基づき、大学および各学部で「教員任用規程」などが整備されており、その運用も適切である。また仏教学部を除き公募制を採用している。しかし、経営学研究科については、大学院担当資格教員の選考に関する内規が定められていない。また特任教員の任免・昇格基準に関する全学の規程・内規はあるが、学部内規は文学部、地球環境科学部にとどまるので、透明性の確保のため内規の作成が望まれる。

以上から、教員組織に関しては特に重要な到達目標が達成されていないと結論せざるをえない。

8 事務組織

必要な大学事務部局が2キャンパスにそれぞれ置かれ、また各学部にも学部事務室が設置されている。大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援する事務組織が整備されており、事務組織と教学組織との間の連携はおおむね確立しているといえる。

一方で、法人や学生サポート系の事務組織は整備されているが、教学系の組織については教員組織ごとに小規模な事務室が存在しており、縦割りの弊害も見られた。しかし、研究科事務室については、文学研究科を除き「大学院事務室」として統合が検討されており、研究科の教育・研究活動に対する支援の充実となることが期待される。

事務職員の研修は、事務職員研修細則および事務職員海外研修細則に従い各種研修会が体系的に実施されており、参加費用は大学が負担することも適切であるが、専門的知識を有する人材育成については、今後、より充実した研修の実現が求められる。

9 施設・設備

大崎、熊谷両キャンパスの校舎面積、ならびに熊谷キャンパスの校地面積は設置基準を上回っているが、大崎キャンパスの校地面積は設置基準を満たしていない。

大崎キャンパスには、仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、心理学部と、文学研究科、経済学研究科、経営学研究科、心理学研究科があり、2006（平成18）年に4年一貫教育体制を確立した。立地上制約があるが、120周年、130周年事業として全面的な改修がなされ、「都市型キャンパス」として施設設備は整備されてきている。バリアフリー化も推進されているが、なお一層の取り組みが必要である。

学部の学生全員にパソコンが貸与され、情報処理能力を高めるための施設・設備が充

実している一方で、学生ラウンジ・控室が不十分であること、学部専用の施設・学習スペースが手狭なこと、学部・研究科とも学生自習室が設けられていないことには改善が望まれる。仏教学部と文学部、文学研究科については、通常の授業のための教室や実習用の教室の数、面積、設備の不十分さが意識されている。

研究科については、大学院学生専用の施設が一部で整備されているが、ほとんどの施設は学部と共有している。心理学研究科では、大学院独自の特色ある施設、特に博士後期課程の「心理学研究」専攻で使用する高度な学術的教育施設の整備が求められる。また大学院学生の実習現場にもなっている臨床心理センターへの外部からのアクセスが懸念される。

熊谷キャンパスには、法学部、社会福祉学部、地球環境科学部と、法学研究科、社会福祉学研究科、地球環境科学研究科が設置されており、自然環境にも恵まれている。また今後の再開発計画において「エコキャンパス化」を目指している。バリアフリー化に努めてはいるものの、エレベーターがないなど、バリアフリー化が不十分な建物が存在するので、継続した努力が求められる。

社会福祉学部については、使用建物が古いこともあり、教育・研究を行う上で、十分な施設・設備が整備されているとは言い難い。バリアフリー以外にも施設・設備の分散、ゼミ室の不足、情報処理関係機器の整備などに問題がある。

また地球環境科学部の授業で使用する実験機器の管理運用にあたって、技術職員が存在していないことは問題なので早急な対応が求められる、

なお、上記の諸点については、2009（平成 21）年度供用予定のアカデミック・キューブの建設により、かなりの改善が見込まれるとのことである。どの程度改善されるかについては、今後とも注視する必要がある。

10 図書・電子媒体等

2004（平成 16）年に図書館と情報処理センターを「情報メディアセンター」として統合し、電子データベースなど電子媒体の導入も積極的に進め、国立情報学研究所や他の図書館とのネットワークも構築されている。また、江戸時代を中心とした和装本や中国の経典のデジタル化の開始は、学術・文化の発展に寄与すると考えられる。学外者や地域住民への開放も行っている。ただ、図書費が減っていることに懸念を持つ学部があり、また図書館の収納スペース、閲覧スペースの不足の問題が見受けられる。閲覧座席数は、大学全体では収容定員の 11.9%であるが、大崎図書館のみでは 7.2%と低いので、喫緊に対応が望まれる。

大崎キャンパスの授業終了時間は 21 時 10 分、熊谷キャンパスは 17 時 40 分であるが、図書館閉館時間はそれぞれ、21 時 30 分（貸出 21 時 00 分終了）、20 時 30 分である。大崎キャンパスの図書館については、授業終了後も図書の貸出ができるよう、貸出業務

時間を延長することが望ましい。熊谷キャンパスの図書館については、ユニデンス（学生宿舎）に居住する 800 名の学生のために、夜間開館の延長などの対応が必要と考えられる。

1 1 管理運営

教授会、全学協議会、研究科委員会、大学院運営委員会、学部長会議、各種委員会などの組織は整備されており、規程などで明文化されている。教授会は、教育課程や教員人事などにおいて、そして研究科委員会は、研究科の教育および研究に関する重要事項において権限を行使し、適切な活動を行っている。ただし、これら諸組織の役割・機能については一部重複が見られる。今後、教育・研究に関する改革のベクトルの方向を同じくするための横断的な運営が求められる。

学長の選任は学長候補者選任規則などの規程に、学部長の推薦と大学院研究科委員長の互選については、大学学則および大学院学則と各申し合わせに、それぞれ従い行われている。

教学側の最高意志決定機関の全学協議会と学校法人理事会との関係が、スムーズにしている点は評価できるので、形成途上にある「ユニバーシティガバナンス」体制の成果があがることを期待したい。

1 2 財務

財政基盤確立のために、①学部などの改組、②特定学部の定員増、③夜間主コースの昼間コースへの統合などの諸施策の実施により、学生生徒等納付金収入は安定している。

財務関係比率は、消費収支関係比率では、2002（平成 14）年度から、法人・大学とも人件費比率が「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ低い値で推移している。これは、教職員年齢構成の是正や定昇見送り、増員の抑制によるとされるが、必要専任教員数を充足していない点については問題を残している。また、教育研究経費比率が、改善傾向にはあるものの依然低い状況にあり、是正が望まれる。貸借対照表関係比率では自己資金構成比率、流動比率、総負債比率などおおむね良好であり、課題の大崎キャンパスの整備に目処をつけ、次いで 2009（平成 21）年度からの熊谷キャンパス再開発事業のための第 2 号基本金積立についても、実行可能であると考えられる。

監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。なお、監事監査報告書は自筆捺印が望ましい。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果の公開については、『現状と課題 2000』を大学ホームページや

情報メディアセンターで広く開示している。受験生や大学関係者からの情報公開請求については、2005（平成 17）年の個人情報保護法施行にともない、大学の個人情報保護規程を制定し、この方針に基づき公開請求に対応している。

大学の財務情報の公開については、広報誌『立正大学学園報』およびホームページに解説を付した財務三表を掲載している。しかし、『立正大学学園報』は、主に教職員を配布対象としたものであり、貴大学に対する一層の理解を促進するため、学生や保護者、卒業生などを対象とした広報誌（紙）においても公開が望まれる。また、点検・評価報告書で、将来の改善に向けた方策としてあげているグラフや図表の活用についても実現を期待したい。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に必ず実現すべき改善事項や一層の改善が期待される事項を以下に列挙する。

一 必ず実現すべき改善事項

1 学生の受け入れ

- 1) 経済学部(昼間主)について、過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率が1.32と高いので、是正されたい。

2 教員組織

- 1) 大学設置基準上必要な専任教員数は、232名であるが、2007（平成 19）年5月現在の専任教員数は220名である。また2002（平成 14）年度を除き、2001（平成 13）年度以降、一貫して未充足状態が続いている。2009（平成 21）年度に向けて、専任教員数確保への対応は既に開始されているが、喫緊に是正し、今後は恒常的にその状況を持続させる体制を構築されたい。

3 点検・評価

- 1) 重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学として、組織・活動について不断に点検・評価がなされていないのみならず、その必要性について適切に認識もされていない。さらに、提出された「点検・評価報告書」「大学基礎データ」にも重大な不備が複数認められる。自己点検・評価の姿勢・体制・方法に欠陥があり、この点で大学として基礎的要件を満たしていないので、是正されたい。

二 一層の改善が期待される事項

1 理念・目的

- 1) 貴大学のブランドビジョンである「モラリスト×エキスパート」ならびに「ケアロジ」について、自己点検・評価報告書では、一部を除き、各学部・研究科の使命・目的・教育目標において関連が不明確であり、ビジョンが全学的に共有されているとはいえない。ビジョンの具体化・普及に向け、今後一層の取り組みが望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) ビジョンで「モラリスト」の養成を標榜しているにもかかわらず、カリキュラム上での対応がなく、バランスの取れた履修も行われていないので、改善が望まれる。
- 2) 経営学研究科において開設 41 科目中 11 科目 (27%) が不開講であることは問題があるので、改善する必要がある。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部で学生による授業評価に取り組んでいるが、すべての授業科目では実施されておらず、学生への結果公表もしていない。さらに教員へのフィードバックも検証されていないので、組織的に教育方法の改善に活用するよう、FD活動について一層の努力が望まれる。
- 2) 年間履修最高限度単位数について、法学部では4年次が62単位、社会福祉学部では1・2年次が58単位、地球環境学部ではすべての年次が60単位である。いずれも単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 3) 全研究科とも、FD活動については、組織的取り組みが始まったばかりで、具体的な活動はこれからであるので、積極的な推進が望まれる。
- 4) 仏教学部、文学部、法学部、心理学部、文学研究科、経済学研究科、法学研究科、心理学研究科について、シラバスに問題がある。教員間で記述内容に精粗があり、授業計画や成績評価基準についての記載のないものもあるので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 経営学研究科について、「国際感覚の醸成」を第1の課題として掲げ、グローバル化の時代において活躍できる人材の育成を表明しているにもかかわらず、学生の交流の事実も方策も不足していることは問題なので、改善が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科の修士課程について、学位授与基準や論文の審査基準などが『学生要覧』に具体的に明示されていない。また博士後期課程について、地球環境科学研究科と心理学研究科以外の研究科については、論文の審査基準を明示していないので、そ

れらを整備・明示するとともに、適切な指導体制ならびに審査の客観性と厳格性を確保する対策が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍者比率が、文学部で 1.29、経済学部で 1.23、心理学部で 1.21 であり、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数の比率も、文学部で 1.27、心理学部で 1.20 と高い。逆に研究科では、法学研究科修士課程で 0.35、地球環境科学研究科博士後期課程では 0.14 と低いので改善が望まれる。
- 2) 指定校推薦入学者について、各学部で入学者全体の 9.7～47.1%（全学部平均で 29%、合計 783 名）と、多数受け入れているにもかかわらず、募集定員を、経済学部と法学部を除く各学部が「若干名」としており、募集定員と実際の受け入れ数に大きな隔たりがあるので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 提出された資料によると、教員の研修制度は、在外・国内研究員制度、特別研修員制度など相応に整備されているが、社会福祉学部や心理学部については、制度が活用されているとはいえない。また外部資金の獲得については、科学研究費補助金の採択件数が全学部合計で 5 件（2006（平成 18）年度）と少ない。研究業績についても低調であるため、研究活動の活性化を図れるよう研究支援体制を構築することが望まれる。

5 教員組織

- 1) 教員 1 人当たりの学生数が多い、文学部（61.4 名）、経営学部（62.4 名）、社会福祉学部（50.3 名）、心理学部（43.2 名）の 4 学部については、是正が望まれる。また、地球環境科学部の地理学科は 52.9 人と自然科学系としては高く、環境システム学科とのアンバランスの是正を含め、検討が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成に関して、61～70 歳の教員の比率が、仏教学部で 36.9%、文学部で 47.7%、社会福祉学部で 39.3%、地球環境科学部で 40.0%と高い。また社会福祉学部については 51～60 歳の教員比率も 39.3%と高いので、全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 3) 経営学研究科について、大学院担当資格教員の選考に関する内規などが定められていないので、研究科の質保証の観点から早急な是正が求められる。

6 施設・設備

- 1) 大崎、熊谷キャンパスともバリアフリー化に努めているものの、いまだ不十分であ

るため、なお一層の取り組みが望まれる。

- 2) 地球環境科学部について、実験機器の管理運用にあたって、技術職員が配置されていないため、機器・備品を維持・管理するための責任体制の確立など、安全を確保し、教育を円滑に行うために早急な対応が求められる。

7 図書・電子媒体等

- 1) 大崎キャンパスでは、夜間主コース、昼夜開講大学院の存在に鑑み、図書館の貸出業務は講義の終了時刻を考慮して延長することが望ましい。また熊谷キャンパスにおいては、ユニデンス（学生宿舎）に居住する800名の学生のためにも、夜間開館の延長などの対応が望まれる。
- 2) 大崎図書館の収容定員に対する閲覧座席数は、情報端末スペースを含めても7.2%と低いので、座席数の確保が求められる。

以 上

「立正大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月23日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（立正大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は立正大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月28日、11月5日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「立正大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」で構成されます。「必ず実現すべき改善事項」は、法令違反など大学としての最低要件を満たしていないので、義務的に改善を求めたものであり、「大学基準」に適合しているか否かの判定を保留する主たる理由となった事項です。貴大学には、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、2011（平成23）年6月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「一層の改善が期待される事項」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「一層の改善が期待される事項」についても「必ず実現すべき改善事項」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「必ず実現すべき改善事項」と「一層の改善が期待される事項」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

立正大学資料1—立正大学提出資料一覧

立正大学資料2—立正大学に対する大学評価のスケジュール

立正大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	立正大学入学試験要項<1> 平成19年度 立正大学入学試験要項<2> 平成19年度 立正大学入学試験要項<3> 平成19年度 立正大学入学試験要項<4> 平成19年度 立正大学入学試験要項<5> 平成19年度 平成19年度大学院学生募集要項 2007年度入試ガイドブック
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	立正大学ガイドブック Arch'07 立正大学まるわかりBOOK 「モラリスト×エキスパート」立正大学 立正大学ビジョンブック 2008立正大学文学部 創造への招待2007 文学部 FACULTY of ECONOMICS 2007 経済学部 経営学部 立正大学大学院 経営学研究科 立正大学法学部2007～2008 TRY 立正大学社会福祉学部 社会福祉学科・人間福祉学科 社会福祉学研究科2007 社会福祉学専攻 修士課程 社会福祉学研究科2008 社会福祉学専攻 博士後期課程 2007地球環境科学部 立正大学地球環境科学研究科2007 立正大学 臨床心理学科ガイドブック2007 立正大学心理学部 心理学研究科 要覧2007
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成19年度学生要覧 平成19年度講義案内－教養的科目－ 平成19年度教職課程・社会教育 講義案内 World Study 海外研修2007 2007海外研修報告書 平成19年度仏教学部 講義案内 平成19年度大学院文学研究科 学生要覧 平成19年度文学部 講義案内 平成19年度大学院文学研究科 学生要覧 2007年経済学部 講義案内 2007年度経済学研究科 講義案内 平成19年度経営学部専門科目 講義案内 平成19年度大学院経営学研究科 学生要覧 平成19年度法学部 講義要綱 平成19年度大学院法学研究科 学生要覧 平成19年度社会福祉学科専門科目 講義案内 平成19年度人間福祉学科専門科目 講義案内 平成19年度大学院社会福祉学研究科 学生要覧 平成19年度地球環境科学部専門科目 講義案内 平成19年度大学院地球環境科学研究科 学生要覧 平成19年度心理学部 講義案内 平成19年度大学院心理学研究科 学生要覧

資料の種類	資料の名称
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成19年度授業時間割表 大崎校舎 平成19年度授業時間割表 熊谷校舎 平成19年度大学院文学研究科授業時間割表 平成19年度大学院文学研究科授業時間割表 2007年度経済学部 開設科目時間割表 2007年度授業時間割表 経済学研究科 平成19年度大学院時間割表 経営学研究科 平成19年度社会福祉学研究科 修士課程 時間割 大学院心理学研究科 2007年度時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	立正大学学則 立正大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	立正大学仏教学部教授会規程 立正大学文学部教授会規程 立正大学経済学部教授会規程 立正大学経営学部教授会規程 立正大学法学部教授会規程 立正大学社会福祉学部教授会規程 立正大学地球環境科学部教授会規程 立正大学心理学部教授会規程
(7) 教員人事関係規程等	立正大学教員任用基準規程 立正大学仏教学部教員任用規程 立正大学文学部教員任用規程 立正大学経済学部教員任用規程 立正大学経営学部教員任用規程 立正大学法学部教員任用規程 立正大学法学部教員任用細則 立正大学社会福祉学部教員任用規程 立正大学地球環境科学部教員任用規程 立正大学心理学部教員任用規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	立正大学長候補者選出規則
(9) 自己点検・評価関係規程等	立正大学自己点検・評価の実施に関する規程 立正大学自己点検・評価の実施に関する細則 立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	立正大学学園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する規程 立正大学学園におけるセクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 立正大学学園におけるセクシュアル・ハラスメント相談委員会規程
(11) 規程集	平成19年度版 立正大学学園諸規程集・内規集
(12) 寄附行為	学校法人立正大学学園寄附行為
(13) 理事会名簿	理事・監事・評議員選任一覧(平成19年4月1日現在)
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2004立正大学における教育改革の進展 平成13年度授業評価アンケート報告書 CD 平成14年度授業評価アンケート報告書 CD
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	立正大学産学官連携推進センター
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 立正大学情報メディアセンターカレンダー 図書館内案内図 CiNii(NII 論文情報ナビゲータ)コンテンツ利用について 資料(図書・雑誌)のさがし方

資料の種類	資料の名称
	レファレンス・カウンター【相互協力】のご案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	平成19年度 セクシュアルハラスメント相談ガイド
(18) 就職指導に関するパンフレット	立正大学就職GUIDE キャリアコンパス2007
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	平成19年度 学生相談 学生カウンセリングルームご案内
(20) 財務関係書類	計算書類(平成14-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度) 平成18年度財産目録 財務状況公開に関する資料(『立正大学学園報 第127号』)

立正大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月23日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月4日	法学系第7専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月5日	経営学系第4専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月18日	地球環境科学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月21日	全学評価分科会第17群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	心理学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月28日	経済学系第9専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月29日	社会福祉学系第4専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月11日	仏教学・文学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月28日	熊谷キャンパス実地視察の実施
	11月5日	大崎キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）

		の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009年	2月7日 ～8日	第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月19日	第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月12日	第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）